

第7回 江府町小中一貫教育推進検討委員会【議事録】

- 期 日：令和2年1月24日（金）
- 時 間：19：30～21：00
- 場 所：防災・情報センター 1階自主防災室

<会議出席者>

【委員】手島委員長、谷田副委員長、井上委員、神庭委員、河上委員、梅林徹委員、川上委員、中田委員、竹内委員

【事務局】富田教育長、山本課長補佐

【傍聴者】3名

1 開 会

委員長挨拶

今年最初ですので、おめでとうございます。みなさんにとっていい年でありますように。

この検討委員会、素晴らしい土台を作り上げていただき、その上に立って、今日は小中一貫ビジョンとかスケジュールとか、検討委員会の4月以降の組織をどうすればよいかということで、事務局の説明を聞きながら、進めていきたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

2 協 議 <進行：副委員長>

副委員長 早速協議に入る。
最初に「保小中一貫教育ビジョン」について。

事務局 1枚目の資料をご覧ください。
前回の会の中で、保小中一貫教育目標を、来年度4月からスタートするコミュニティ・スクールの「めざす子ども像」と合わせさせていただきたいと話をし承諾をいただいたところ。その目標「ふるさとに夢を描き、まち・ひと・みらいとつながる江府っ子」ということで、文言を変えさせていただいた。

もう一つ、木の根元のところ、これまで校訓の部分について、江府小・江府中のものを入れていたが、義務教育学校になり、新たな校訓がこちらに入る形になる。ただ、何も決まっていないが、一つにまとめた形にしている。

その他は変えていない。

ビジョンについて「こういったことを盛り込んでほしい」ということがあれば、ここで相談をさせていただきたい。

副委員長 この内容についてはある程度この会でも検討を重ねているものなので大きく変化するものではないと思うが、「この部分についてはこういうふうにしていった方がいい」というご意見などがあれば、出していただければ。

委員 根っこの部分が、「社会教育、家庭教育、コミュニティ・スクール、地域学校協働本部、福祉保健部局」ということで、バラバラな気がする。私のイメージだと、学校に下には「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」の2つがあって、それを取り巻く「地域・家庭・行政」というか「町」というか、そういう感じで行くのかなというイメージ。

この5つが同列に並ぶのは違和感がある。

副委員長 関連して。

- 委員 一昨日保育園で、町長と教育委員会と保護者会執行部で意見交換会を行った。
その中で出た意見だが、太鼓を保育園でして、小学校に行くとはぶつり切れてしまう。せっかくいいことをしているので、小学校・中学校でも、地元の協力を得ながらつながっていくといいという意見が出た。
保小中の連携の中で、伝統文化の継承というような感じで、どこかに入れられるといいのかなと思う。太鼓保存会もあり、子ども達につながっていけば嬉しい。
- 事務局 そういった具体的なことがビジョンにはなかなか入れられないが、入るとすれば「ふるさとへの愛着」というところ。ふるさと学習を通して、その中でいろいろと体験をしていくのかなと思う。
コミュニティ・スクールもあるので、そういったことも地域の声が出てくれば、どういうふうになればそれができるのかを考えることになる。今、学校教育もギューギュー詰めの中なので、何かを入れるとすれば何かを削らなければならない。そういったこともまた相談させていただいたり、あるいは、太鼓などは学校外の課外の活動としてということも考えていけるかと思う。
それは大事なことで、保育園ですごい姿を見せている。それが、大人がやっている天神ばやしにつながっていくような何かというのも、今後は検討していかないとはいけいけいかもしれない。
- 委員 今言われたように、文化的な面で地域をつなぐということは大事なこと。引き継がれるという観点も考えてみなければならない。そのまま引き継いでということなのか、形を変えてということなのか分からないが。
江府町の保小中の音楽教育は素晴らしい。子どものときにしっかりとリズムを身につけている。小学校ではコーラスがあり、中学校でもコーラスと吹奏楽がある。広い意味ですで一貫した流れがあると考えていたところ。
- 副委員長 義務教育学校ができたときに、どういった形で進めていくかということを検討していくことは必要。
委員から出た意見として、下の部分についてグルッと巻いた部分というのは、どういうイメージか。
- 事務局 同列というのはおかしいかもしれないが、スペース的なこともあってこのように並べている。「木」が学校で、それを取り巻く地域のみなさんであったり、行政であったりというところ。福祉部局を挙げたのは、教育と福祉の連携が非常に大事になってきているということもあってあえて入れている。もちろん福祉部局だけでなくその他の行政も関わっていただくこともある。
学校教育ということで他に社会教育と家庭教育を挙げているが、この形ではない方がもっとわかりやすいということであれば、直させていただく。
- 委員 なんとなく木の土台・土壌となっている感じで、「〇〇教育」という「内容」と、「福祉部局」という「組織」が並列になっているところが、言われてみれば違和感がある。
- 事務局 「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働本部」は学校に寄り添うものなので、上にあげてもよいかもしれない。
- 委員 「コミュニティ・スクール」はどこかに入れた方がよいかなと思う。
- 委員 「社会教育」とか「家庭教育」という理念も栄養ではあると思う。福祉保健部局が入るのが違和感がある。これは外すとして、例えばPTAなどはどこに入るのか。
- 事務局 入れるとすれば家庭教育。
- 委員 これはビジョンなので、シンプルな方が分かりやすいと思う。例えば、「地域」とか「家

庭」とか「行政」とかある程度大きなもので表現しながら、保小中一貫教育のビジョンが分かるようにしてほしい。パッと見て、「どこを読めばよいのかな」となってしまう。1つ1つ大事なことが書いてあるが、シンプルで分かりやすいビジョンである方が、周知しやすいと思う。下の所は、枠を広げて表現した方がよいのではないか。

- 委員 委員の言われたように、ざっくりと書いてある方が、パッと見たときに入りやすい。
- 委員 「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働本部」は根っことして置いておきたい。それを取り巻く「社会教育」であったり「家庭教育」であったり福祉の関係というのは全体から吸い上げるという2段階の考え方が分かりやすいという気がする。
- 事務局 「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働本部」を入れて、その下や周りに「家庭・地域・行政」を入れるという形でよいか。
- 委員 「社会教育」と「学校教育」とか、「家庭教育」など両方を併せ持った資質のもので、融合していろいろな活動をしてほしいというのが文科省が新しく打ち出した意義。それが基盤になって、それを吸い上げながら「コミュニティ・スクール」とか「地域学校協働本部」が働いて学校を支えていく。3層構造になっているような感じ。
- 副委員長 いろいろなことがすべて入るだろうということで「家庭・地域・行政」という表現という案もあるし、教育の構造から考えていくとベースになるものはこれだとか考えられるのかもしれないが、ビジョンのそもそもの目的からすると、上の方の「学校がどんなふう動いていくのか」ということだと思うので、下の方があまりゴチャゴチャしない方がいいだろうということもある。
大事なもののばかりではあるが。
- 事務局 分かりやすい方がよいと思う。説明しないといけないようではいけない。
- 委員 行政も地域なので、「家庭・地域」で支えるという感じがいちばんすっきりするかなと思う。
- 副委員長 土壌となるのは「地域」と「家庭」だということがイメージできればよいということによいか。
- 委員 よい。
- 副委員長 ビジョンについて、それ以外で何かあるか。
- 委員 これも、今後進めていく中でどんどん変わっていくということによいか。
- 事務局 はい。
- 副委員長 では、ビジョンについてはよろしいか。
次の協議に移らせていただく。スケジュールについて。
- 事務局 「義務教育学校設置準備委員会（仮）」として示している。
令和4年4月スタートを想定して、それぞれどれぐらいの時間が必要かということも考えながらスケジュールを作ってみた。
1番のビジョンについては、この中で検討していく。
校訓については、新たな準備委員会の中で「どのようにして決めていくのか」というところから検討していく。
学校名と校舎名はどのような形で決めていくかということ、4・5月スタートで決めていく。学校名が決まらないと、あとのことがなかなか進まない。前回意見をいただいた

通り、公募ということで考えていて、3か月みているが、実際にここまでは必要ないかもしれない。これでいうと、10月頃には準備委員会で決定して、校名が決定すれば、校章の公募が始められる。校章が決定した段階で、全てを併せて表彰を令和3年3月頃に行うイメージ。

校歌についても、校名が決まればどうするかという協議が始められる。委託をするのであれば時間がかかるだろう。まず作詞、その後作曲ということになると思うので、令和3年10月までを見通している。CDを作るのかとか、子ども達が練習をして開校式でうたえるようにという事前の準備も必要になってくるかと思う。

閉校式と書いているが、学校の実態に合わせて必要に応じて計画・準備を進めていけたらと考えている。

その他、表示・掲示物等については業者に聞いて長めにみているが、後半はそういったあたりを進めていく。取り換え等は早すぎてもいけないので、可能であれば春休み中に行うということを考えている。

下の方になるが、校名を決定した後、条例を改正することができる。条例が変わると、規則等も変わることがあるが、これは教育委員会で行うことになる。

その他、カリキュラム・学校の研究体制・行事等を入れている。令和2年度から子ども達が少なくなっていく中で、その子たちが不利益を被らないよういろいろ試行錯誤をしながら進めていくということで、早めの動きを挙げている。行事も試行的にやってみるなどの必要があろうかと思っている。

2年間あるのでゆったりとっているが、これをベースにしながら進めていくというイメージ。「もっと早めの方がよい」であるとか、お気づきのことがあれば教えていただきたい。

- 副委員長 スケジュールと役割分担を見ていただきながら、スケジュールについての意見があれば。
- 委員 いくつか確認したいが、令和2年4月からは新しい組織で進めていくということでよいか。
- 事務局 そのように考えている。
- 委員 ブロック制を決めるのは検討委員会となっているが、スケジュール上はどこに当たるか。
- 事務局 この検討委員会ではなく、準備委員会の4・5月。
- 委員 広報に絡むことだが、保護者会なりPTAが、何かが決まった段階で説明をしたりすることが出てくると思う。何が決まった時にするのがいいのか小・中・保ですり合わせをさせていただいて、何月に何をするのか、また意見を言わせていただきたい。
ビジョンが決まった後にもやった方がいいのかどうか、保護者会・PTAで協議をさせていただきたい。
- 副委員長 その辺りは、保・小・中の保護者でこの後打合せを。
- 事務局 準備委員会の中で、周知の形を検討してもよいかもしれない。
- 副委員長 ビジョンはすでに説明会で示している。
- 事務局 大きく変わるのは下の部分。
- 副委員長 令和4年度に向けてのスケジュール、こういう形で進めていくということは各保護者が知っていてもいいかもしれない。どういう形で出すか。
- 委員 (スケジュールの)下の部分だが、この項目については、学校や教育委員会で事前に話をしたものを準備委員会に上げていくということでよいか。

- 事務局 準備委員会で確認していただくということになる。
- 委員 前段の会を、例えば校長・教頭・教務を教育委員会が集めて、必要なことについてまず話をして、定期的にかれる準備委員会で話していくということではどうか。
- 事務局 よい。
- 委員 小・中と教育委員会で話すことが重要な会になってくる。時間もかかると思う。令和2年度からどれだけ試行できるかわからないが、いろいろ検討して、まずは洗い出しをしてみ、無理のないところまでできることをつなげていかないといけないと思う。
- 副委員長 学校と教育委員会とは誰が音頭取りをするか。
- 事務局 教育委員会。
- 副委員長 そういった形で進めていただいて、準備委員会に報告していただくような形。準備委員会で協議をしていくということではなく、ある程度教育委員会と学校の責任でしていただくというイメージ。
保護者への周知はどうするか。動きの周知があった方がよいか。
- 事務局 周知は、説明会を開いて実施するという感じ。
- 委員 「義務教育学校で進めます」ということを決めた時にはみなさんに説明しないといけないと思ったので、文書等を出して一緒にやった。
準備委員会の中では、ビジョンが確定した時には説明会をした方がいいのかなと思うのと、「ブロック制」が決まった後には、「なぜこのブロック制でやるのか」という説明会はやらないと、保護者のみなさんは不安になるのではないかと。
少なくとも「ブロック制」が決まった後には、説明会はしていただきたい。
「校名」等については公募を行うので、それは文書等で周知していただければよいと思う。
- 委員 保護者も「ブロック制」は気にしておられ、大きいことなので説明が必要かと自分も思う。
- 副委員長 「ブロック制」については4月からの2か月間でというスケジュールを立てているが、その決め方についても、それぞれの保護者会・PTAで意見を聞いたほうがよいのかもしれない。
そういったところを新年度の体制になってから決めていくのかなという気はしている。
- 委員 2か月の間に決めていくのは難しいのではないかと。すごく気になっていることであるし、本質に関わってくるところ。もっと時間をかけてもよいのかもしれない。
- 委員 これが決まらないと、後ろにずれることもあるのではないかと。
- 委員 「ブロック制」が決まらないと、いろいろなことが決まっていけないと思う。
- 委員 たぶん保護者の方で気になっているのは、「ブロック制」と「部活動」。
- 委員 (ブロック制について) 2か月間で決めて、説明して…というのは難しいのではないかと。3～4か月はいるのではないかと。慎重に進めたほうがよいのでは。
- 副委員長 「ブロック制」が決まらないと先に進まないということはないかと。

- 事務局 それはない。
- 委員 カリキュラムの辺りが全部遅れてしまうのではないかと。実務的に大変になるだろう。
- 委員 「ブロック制」について、この検討委員会で検討していくのか、新しい組織で検討していくのかを決めておきたいと思う。
新しい組織になったときに、ここで決めたことがひっくり返るようなことがあってもいけない。保護者の中でも引継ぎ等はあると思うので、その中の話題に出していただきながら、保護者としてはどういう思いを持っているかということを引き上げていただいて、先延ばしをすることにはなるが、4月からの新しい組織にゆだねる形でよいのではないかとと思う。
2か月で決まらないようであれば、それは延びていくのかもしれないが。
- 委員 であれば、その協議は2・3月からやっておかなければならない。
- 委員 各保護者会等では話をしておいて、4月になったときに協議できるようにしておくということ。
- 委員 スケジュールでポイントになるのは「ブロック制」だと思っている。6・3制はだいたいの想像がつく。「5・4制になったときのメリットやデメリットってどうなんだろう」という、教育や指導の経験のない保護者さんが2か月で、おそらく2回の委員会で決めるということになると現実的に難しいように思う。それが決まらないうと、意図が分からず想定ができないので、カリキュラムも決まらないうとと思う。
スケジュールとしては、もうちょっと余裕を持って協議をしたほうがよいのではないかと。また、協議を進めていく中で、いろいろなことが決まる決まらないに関わらず、ある程度保護者さんには文書なり説明会を定期的開催して進捗の報告をするべきだと思う。そうすることで、説明責任も果たせる。「聞いてない」・「知らなかった」ということがないように。
- 委員 去年進めてきた中で、保護者さんから声があったのは、切り替えの対象になる学年や児童・生徒へのケアなどもバックアップをしていただきたいということだった。
そこは大事だと思うので、児童・生徒への説明や移行前のある程度トレーニング的にやってみるということだったので、児童・生徒への周知をどういうふうに進めていくかということも、スケジュールに盛り込んだほうがよいのかなと思う。
- 副委員長 いずれにしても、周知については準備委員会で検討していかないといけないと思う。「ブロック制」については、延ばした方がよいか。
- 委員 「ブロック制」が決まらないうと、行事その他も決まらないうか。
- 委員 そう思う。
- 委員 どれぐらい期間を取るのかが妥当かは分からないが、あまりずれ込むと、保護者と学校で決めなければならないことが集中し、学校・PTAへの負担が大きくなると思う。
決めることは決めながらあまり遅くならないようにというのは、難しいところだが。
- 委員 行事はいろいろ試行してみるということだった。6年生が中学校校舎に行ってこういうことをしてみようとか、いろいろ試行してみて、小中一貫を今の人数体制で、どう組み合わせでどういうことができるのか、ある程度自由にやっていく期間だとすれば、行事は積極的に学校では検討を進めてもらってもいいのではないかとと思う。
- 委員 できることはやっつけていければよいと思う。

- 委員 「ブロック制」の帯はもう少し伸ばすとして、検討・試行の部分については、もう少し早めから試行錯誤していくこともできるかと思う。連携の辺りは、もうできるのではないかという気がする。
- 委員 「ブロック制」の検討については、このまま2か月にしておいて、必要があれば、みんなが納得できるところまで話し合う必要があると思うが、ひとまずこのままのスケジュールでやってみるといいかもしれない。
- 委員 我々も1年間やってきた中で、「6・3」がいいのか「5・4」がいいのか、あるいはそれ以外がいいのか、「こうだ」という意見はない。「こうがいいのではないかな」というのはあるが。
ある程度方向性があった方が、新委員会の中では話し合いがしやすいかもしれない。
誰もやったことがないところがあるので、いいとは思っていても、逆にデメリットもあるし、すごく難しいと思う。
- 事務局 検討内容については、ブロック制が決まらなくても、できることはある。できることはどんどん並行して進めていただければ。
終わりを「いつまでに」と決めてしまうと、なかなか協議が深まらないことも考えられる。4月からスタートとなっているが、今回のようにPTA等の代表を総会で選任していただくとなると、4月に第1回目が開けるかどうか…ということもあるので、余裕を持ちつつ、何とか回していけるのではないかと思います。
- 副委員長 あくまでもスケジュールということで、絶対にこれを守らなければいけないということではないということを確認した。できることは早めに進めていくということも確認させていただきたい。
続いて、今後の検討組織について。
- 事務局 この推進検討委員会を作ったときにも、地域の方、保護者さん、そして保育園・学校の声をということで、それぞれの代表の方に出していただいた。
学校で協議する内容、保護者さんと学校で協議する内容など、それぞれに協議メンバーが別に決まると思うが、その大元の準備委員会の委員については、この検討推進委員会と同じような所属の方々に組織していただくというふうに考え、お示ししている。
「もっとこういう方にも」というご意見があれば出していただきつつ、とは言っても人数に限りがあるので、調整させていただけたらと思う。
- 副委員長 PTAからは2名ずつ。学校からは1名ずつということ。
地域・学識経験者については、必ず3名ということではないということでしょうか。
- 事務局 よい。
- 副委員長 その他にも意見があればということだが。
- 委員 個人的には、委員長さんには残っていただいた方がよいと思うが、どうか。
- 事務局 事務局としては、この1年間の経緯もあり、よく知っておられる方が引き続き次の準備委員会に関わっていただけると心強いと考えていて、委員長さん、副委員長さんには、できれば入っていただければと思っているところ。
- 委員 そうしないと、また最初からということになってしまうような気がする。
- 委員長 教育委員会にお任せしたいと思う。
- 事務局 ぜひ、お願いします。

- 副委員長 委員長さんと私が何らかの形で入らせていただくとして、その他に何かご意見があれば。
- 委員 保育園は、現在の2人のうちのどちらかは必ず入り、新しい方から1人入っていただくということに決まっている。総会が4月の下旬にあり、そこで決まるので、4月1日からそこまでは、暫定的に1人になってしまうかと思う。
- 事務局 第1回目を5月にということもあるかもしれない。1人では荷が重いかもしれないので、開催案内は先に出させていただいておいて、委員になられた方に渡していただき、4月の終わりにということもあるかもしれない。
- 委員 4月の終わりの開催であれば、決まっているとは思う。
- 委員 小学校でも総会で承認を受けてということになる。執行部に相談をして、執行部の中で選任をしていくということになるかと思うが、どちらかが残るという意見を出させてもらっている。それを前提に今年2人でという話をさせてもらっていたので。
ただ、出たいという方が新執行部の中であれば、ガラッとメンバーが変わるかもしれない。総会で承認された後に出席という形になるので、それまでに引継ぎをするか、許されるのであれば、現委員も最初の会に同席させていただくことを考えている。
- 事務局 中学校もPTA総会か。
- 委員 まだ決定はしていないが、3/11に執行部会があるので、そのときに。
- 委員 中学校のPTA総会は4/11にしようと思っているので、それに向けて相談する。
- 委員 副委員長さんは、学識経験者として入られればよいのでは。
- 事務局 準備委員会は2年間を考えていて任期は2年ということだが、執行部の役員として出られる方もあるので、保護者の委員さんは1年で代わられてもよいということでご理解いただきたい。もちろん2年続けていただいてもよい。
- 副委員長 それぞれのPTA等で決める部分についてはそれぞれで動いていただくが、地域・学識経験者については教育委員会で話を進めていただき、4月の終わりか5月の初めに第1回の委員会を開催するという確認させていただいてよろしいか。
- 委員 よい。
- 副委員長 その他になるが、この小中一貫教育推進検討委員会は、次に準備委員会にバトンタッチしていくわけだが、今後検討する必要があること、来年度に向けてなどあれば。
- 委員 「6・3制」・「5・4制」について、保護者さんには2・3月に話しておいた方がよいのではないか。そこで出た意見を準備委員会でフィードバックさせていただきたい。
- 委員 資料などはないか。
3月に執行部会があるので、資料を渡して、みなさんにも頭に入れて置いていただきたいという話をしたい。説明資料にも入っていたと思うが、もうちょっと詳しく、それぞれのメリット・デメリットが分かるようなものをいただけるようであれば。
- 委員 元々中学校の人数が少なくなることを解消しながら、小中でいろいろ取り回しをしてみようという中で始まった議論なのであれば、「5・4にするほかない」ということになるのか。

- 事務局 「5・4」にすれば、中学校での日常的な人数は増える。
- 委員 それでなければ問題が解消されないということであれば、考え方はスムーズかもしれない。
- 事務局 ただ、不安もあろうかと思う。課題の解消が100%できないにしても、小中がつながっていくということがいちばん大きなねらいなので、今後カリキュラムを検討していく中でそこを中心としているいろいろ考えていかれると思う。「6・3」でできることを考えていくということもありだと思ふ。
- 委員 その他のブロック制は。
- 事務局 その他のブロック制は、一体型であればやりやすい。例えば「4・3・2制」。
- 委員 「3・3・3」というのはないか。初等部・中等部・高等部のような。中等部だけ教科担任制にするなど。それだと、保護者さんの理解も得やすいのでは。
- 事務局 教科担任制にするととなると、教員の配置のことも考えていかなければならない。
- 委員 たしかに、専門的な知識があった方がよい。
- 事務局 小学校の免許を持っていれば教えることはできるが、そこに専門性があるかという点。
- 委員 この推進検討委員会、義務教育学校に向かった起りや、今まで話しをしてきた内容を引き継いで理解してもらわないと、なかなか意見は出てこないかなと思う。
「メリット・デメリット」で説明されるという感じか。
- 事務局 とりあえずその2つかと思う。
- 委員 保護者の中には、「教科担任制になるの？」という声もある。説明会のときにも「言おうかなと思ったけど、やめた」という方もあった。
- 委員 小学校の保護者さんの中では、意見があるとすれば、「6・3」とか「5・4」とか見た目での分かれ方もそうだけど、「内容をどういうふうに変えていくんですか」という説明を求められている感じで、「まだはっきり決まっていないです」という話しかできない。
その辺りをしっかり「こうしていくんだ」という形で話をしていきたい。
教育の内容やメリットが準備委員会の中で議論されるのであれば、説明もしやすいと思ふし、意見もまとまると思う。
- 事務局 メリット・デメリットについては、当然準備会の中でも話し合っていないといけな
ない結論も出ないので。
元々教育委員会は「5・4制」にしたいと思っていて、中学校の子ども達の数も少なくなっていくという中、ある程度の集団規模の確保をしたい、日常生活の中である程度
の人数を確保できたということも6年生が向こうに…ということ。
ただ、今まで経験がないことなので、保護者さんにも違和感があるという中で、どう
しても今一歩踏み出すことが難しいということであれば、行事などを一緒にやるので、そ
ういった中で集団規模を確保して子ども達への充実した教育を提供したいということ
で、これまで議論をしていただき、ここでは、そういったことも含めて、小中一貫教育を進
めていく上でどちらの学校種がよいかということで議論をしていただいた。
そういった話を準備委員会でも話をさせていただき、いいことばかりではなくデメリ
ットについても話をしながら、みなさんが納得していただけるような結論になればと思
っている。

委員 その辺りに関しては、新たなメンバーに対しても、保護者の引継ぎの中で話をしたり話題にしたりすることになると思う。我々が話し合ってきたことを引き継ぐ中で、また新しい考えが出てくるかもしれない。

事務局 国の動きもちょっとずつ変わってきていて、5・6年生は教科担任制でいくような動きがある。そうした国のいろいろな情報も含めながらお示しして議論を深めていただければと思う。

副委員長 小学校の教科担任制に向けて、来年度はどうしていこうかというように段階的にやっていく。そういった意味では、6年生が中学校校舎に行き教科担任制になると困るということはないと思う。そういったことも含めて、来年度検討していくのかなと思う。

いずれにしても、それぞれPTA代表は決めていかないといけないので、モヤモヤしながら新年度を迎えて、不安等も出てきながら、みんなでどれにするかを決めていくところかと思う。代表については、年度内に相談しておくということによいか。

委員 よい。

委員 私が言うことではないかもしれないが、中田委員さんはこれまで小中一貫に取り組んでこられて、保護者さんの意見もずいぶん吸い上げてこられた。令和4年までに、中学校の執行部の中にも入られるのかもしれないが、それまでもぜひ委員に入っていたら、これまでのことも生かせると思うが、いかがだろうか。

委員 義務教育学校に向かうということも決まり、保護者さんも大筋で理解は得られていると思うので、新しい学校を作っていく中で、学校に対する思いはあるが、いろいろな人の意見がある中で議論されたらよいのではないかと思う。

スポ少の指導もしていて、忙しい曜日もあり、ちょっと検討させていただきたい。

事務局 小・中どちらかの代表として出られることがないようであれば、事務局から相談させていただくということによいか。

副委員長 いずれにしても、地域代表、学識経験者については、教育委員会にお任せしたいと思う。

次回の第8回委員会については、先ほどの話から次の準備委員会にバトンタッチをしていくということで、今回はなしということによろしいか。

委員長 よい。

副委員長 では、閉会に移る。

3 閉 会

委員長挨拶

慎重審議していただき、予定の閉会時刻になろうとしています。

この委員会も最後ということで、4月からは新たなメンバーでスケジュールに沿って進めていくことになります。特にブロック制のことが、期間が足りないのではないかとということもあり、大きなポイントでもあるので多少なりとも延ばしていかないといけないのではないかとことですが、かと言って、ずるずると長くというお気持ちもみなさんおありではないので、できたら3か月ぐらいで、来年度のことなので勝手なことは申し上げられませんが、そういう気持ちでいます。

みなさんには、土台を作るところから、いろいろ積んだり崩したりしながらここまでお世話になりました。今後ともいろいろな面でお世話になりたいと思います。ありがとうございました。

教育長挨拶

一言お礼を申し上げたいと思います。

今年度、月1回のペースで、タイトなスケジュールの中ご出席いただきまして、熱いご協議をいただきました。どうもありがとうございました。

おかげさまをもちまして、義務教育学校設置に向けて進んでいくという結論を出していただきました。それを受けて説明会もさせていただき、おおむねみなさん方の了解を得たと思っております。

今後は準備委員会でいろいろ話をしていくわけですが、みなさん方にご協議いただいたことが無駄にならないよう、江府町の子ども達にとって本当にいい学校になるように教育委員会もがんばってまいりますので、委員を外れるみなさんにおかれましては引き続きご支援を賜りたいと思いますし、残って準備委員会の委員になっていただくみなさんには、また、忌憚のないご意見をいただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。本当にどうもありがとうございました。